

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社が株式会社大岡産業に対して、2020年4月1日付にて大阪地方裁判所に提起した旧・瓢箪山店に関する違約金等請求訴訟につきまして、2023年5月30日付で和解が成立しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、2018年4月27日付で被告との間で締結した定期建物賃貸借予約契約（以下、「予約契約」という）に関し、被告に債務不履行があるとして、違約金等の支払いを求めて大阪地方裁判所に本訴訟を提起しておりましたが、冒頭記載のとおり和解によって円満に解決致しました。

2. 和解の相手の概要

- (1) 名称 : 株式会社大岡産業
- (2) 所在地 : 大阪市中央区今橋2丁目5番8号 トレードピア淀屋橋7階
- (3) 代表者 : 代表取締役 岡田 達也

3. 和解の概要

被告（株式会社大岡産業）は、原告（当社）に対し、予約契約に基づき原告が被告に預託済みの敷金及び立退料相当額を含む解決金を支払う。

以上